

31 西審給第 号
令和元年 8 月 日

西東京市教育委員会
教育長 木 村 俊 二 様

西東京市立学校給食運営審議会
会長 松 平 昭 二

ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について(意見)

標記の件について、別添のとおり運営審議会の意見を具申します

ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について
(意見)

令和元年 8 月

西東京市立学校給食運営審議会

目 次

第1 はじめに

第2 意見と要旨

第3 審議経過(部会審議を含む)

第4 まとめ

◎委員名簿、部会員名簿

第1 はじめに

西東京市においては、旧市からの課題であった完全給食を実施するために、小学校で調理した給食を中学校に運ぶ「親子給食方式」を平成23年5月に導入し、僅か2ヵ年で全校実施を成し遂げた。その後、8年を経過した中学校給食の実績は、当審議会の検証においてもここまで順調に推移してきているものと分析をしており、今後も完全給食を維持するためには、コスト面からも優位な現行の「親子給食方式」を堅持しつつ、創意工夫することが、中学校給食の底上げにつながるものと考えている。

そのような中で、老朽化を理由にしたひばりが丘中学校・中原小学校の建替えが決定し、計画の流れから、新築したひばりが丘中学校の校舎に、中原小学校が一時使用することが決定したため、令和3年度に移転する新・ひばりが丘中学校における給食も自校式に変更することが決定した。本決定について当審議会では、平成28年5月、ひばりが丘中学校での自校式開始の特例を妥当としつつも、今後の中学校給食のあり方について議論を要する、という意見具申を行った。

平成31年1月には、仮設としての新校舎に中原小学校が移築し、新たな給食施設での自校式給食が無事スタートしたことを契機として、西東京市で初の中学校での自校式給食の仔細を議論するため、「ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について」というテーマで課題の整理に向け、議論をスタートさせた。

第2 意見と要旨

「ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について」の仔細を整理するに当たり、課題とすべき項目の選定の審議を行った後、各項目の具体的な論議は、西東京市立学校給食審議会条例第7条の規定に従い部会を設置の上、その審議内容を報告・議決する方式を採用することとした。

1 栄養士の配置について

栄養士の配置・処遇等は、自校式給食の開始に当たって最も大きな構成要素になり得る項目である。栄養士配置の必要性、仕事内容、雇用形態、自校式給食実施校の特色を生かした食育指導と他校とのバランスの考慮、などについて検討した。

【検討結果】

- ①栄養士配置は、食物アレルギー、調理員のマネジメントや給食会計処理への関与、養護教諭と連携した学校保健の課題を基にした献立作成、といった観点からも、専門職である栄養士の配置が必要である。
- ②西東京市の学校給食は、各校に配置の栄養士が献立を作成することが伝統的な特色であり、中学校給食においても同様としたい。従って、配置する栄養士は、小学校の単独委託校の栄養士の仕事をベースとする。

- ③栄養士の配置の形態は、都の配置基準をベースにした現状の小学校での配置を理想とするが、財政状況にも左右される問題のため、他区市の状況も参考に調査研究の必要がある。
- ④自校式給食の特色を生かした食育指導の例示としては、生徒が栽培した野菜の使用、職場体験の場としての給食室との意見とともに、校内で調理をしている様子が見えるため、食への感謝の気持ちを持ちやすいという意見が上がったが、いずれも、自校式に限らず親子校でも工夫次第で実現可能な食育指導と捉える。

2 食物アレルギー対応について

自校式給食がスタートすると施設的には除去食の対応が可能となる。除去食対応をした場合の他の8校への配慮、整理すべき課題などについて検討した。

【検討結果】

(1) 自校式となるひばりが丘中学校での除去食対応について

- ①仮設使用中の中原小学校では除去食対応を行っており、同じ給食室を利用するひばりが丘中学校でも、除去食を提供すべきである。
- ②親子給食校での除去食対応ができない理由を整理し、他の8校からの問いに対しては丁寧に説明をすべきと考える。
- ③中学校では初の除去食の提供に当たり、アレルギー対応マニュアルの変更等、校内の体制も含めて整備を行う必要がある。

(2) アレルギー対応に係る給食費の取扱い

- ①食物アレルギー対応に係る給食費の取扱いについては、ひばりが丘中学校は小学校と同等のルールで返金を行うことが適当と考える。なお、飲用牛乳については、現在も小学校、中学校ともに返金を実施している。

【小学校でのアレルギー対応に係る給食費の取扱い】

主食、主菜、副菜等全て喫食しなかった場合、返金の対象とする。どれか1品でも喫食したら、返金の対象としない。

3 家庭弁当選択制の継続について

中学校の給食は、小学校とは異なり家庭弁当を選択することも可能であるが、自校式への変更に伴い、家庭弁当選択制度継続の必要性について検討した。

【検討結果】

- ①平成29年度の全生徒へのアンケート調査によれば、中学校給食の申込み率は95%を超える現状もある一方で、様々な理由で家庭弁当を選択したいと回答する生徒もおり、そのためには家庭弁当という選択肢を残す現行制度が適当と考える。
- ②家庭弁当を選択している生徒への給食当番を担わせる現行制度については、食育や衛生管理を学ぶ教育的な意義、クラスの班活動への参画の観点からも継続が適当と考える。

4 給食費の徴収・返金方法について

中学校で親子給食方式を採用するに当たり、給食費の徴収・返金に関しては、当審議会においても十分審議を加え、決定した事項である。自校式への変更に伴い、制度の継続、或いは変更の余地に関して、実態に即して検討した。

【検討結果】

(1) 給食費の前納制について

- ①僅かながらでも、未納者が発生している小学校の徴収法と異なり、事実上未納が発生しない前納制の継続が適当と考える。
- ②未納が発生しなければ食材調達の安心感から献立作成は容易になる。また、未納者への連絡や調整の業務が無くなることは、大きなメリットいえる。

(2) 返金等の取扱い

- ①転出入等による給食数の変更、学級閉鎖時の返金方法等は、親子給食方式の円滑なスタートを優先させるための中学校側の統一ルールであり、現状では小学校と対応が異なっている。
- ②自校式となるひばりが丘中学校では、小学校と同じルールを適用することが可能となるため、変更が妥当である。
- ③返金等の取扱いに関しては、ひばりが丘中学校と他校との温度差が出てくるため、引き続き、納得が得られるような説明も含め、取扱いについて再確認する必要がある。

5 給食回数について

平成 30 年度の中学校の給食回数は、各校の実情に即して 180 回前後で推移しており、今回、自校式への変更に伴い、ひばりが丘中学校のみで給食回数の変更が可能なものかを、実態に即して検討した。

【検討結果】

- ①小学校と異なる試験期間等の存する中学校の時程を考慮すると、親子給食のスタート時から 10 回程度は増加した喫食回数を、さらに急激に大幅な回数増は直ぐには対応はできない。
- ②ひばりが丘中学校の給食施設・設備は、小学校と同様の給食回数を提供することは十分可能であるものの、当面は、現状の 185 回を上限として、他校とのバランスを取ることが適当と考える。ただし、全校の給食回数に関しては、今後継続して議論を加えることを条件とする。

6 給食の献立や提供方法と物資の購入について

自校式に伴い、独立した献立が可能となる現状で、季節や行事に合わせた給食の提供方法や食材の購入に関して検討した。

【検討結果】

(1) 献立作成と行事食等の提供について

- ①ひばりが丘中学校での独自献立の作成は、栄養士の配置が前提となる。

- ②自校式になったひばりが丘中学校だけが、他の中学校と余りに格差のある「献立」になることのないように配慮が必要と考える。
- ③季節を彩る行事食は、全小中学校で提供しているものの、バイキング給食のようなお楽しみ献立は、他の8校とのバランスを考慮し、親子校間では提供が難しい行事食等については、その実施を控えることが適当と考える。

(2) コンテナ、保温性の食缶、食器等について

- ①給食室から各教室への配食方法は、各小学校仕様のワゴンや食缶を使用する方式が適当と考える。
- ②現在の親子給食輸送用コンテナは、鍵のかかる優位性は認めるものの、アレルギー対応の除去食を収納するスペースのないコンテナにこだわる必要はなく、小学校と同様のワゴンでの配食への変更が適当と考える。
- ③保温性の高い食缶類は高価でもあり、小学校からの配送がなくなる現状では、小学校と同様の仕様の食缶類で問題は無い。食器類は現在のものを使用すべきと考える。

(3) 給食食材の購入方法について

- ①現行の小学校の単独調理校と同様に、ひばりが丘中学校長と物資納入業者間で購入契約を取り交わし、給食物資を独自に購入することが適当と考える。

7 給食時間の調整

給食時間とは、生徒の喫食時間の確保の視点と、調理従事者の調理時間の両面から検討を行った。

【検討結果】

(1) 生徒の食事時間について

- ①自校式であれ、親子方式であれ、中学校の給食時間は配膳、喫食、片付けで構成されており、現在の30分間の生活時程の変更は、他の時間割への影響が大きいため難しいものとする。
- ②学校生活の基準になる時間割は、分刻みで様々な教育課程が詰められており、それぞれが意味のある大切な時間割り振りである。
- ③給食時間を含む昼休み全体の時間の中で、喫食時間だけを延長すれば休憩時間を削減する必要が出てしまうため、いかに準備や片付けの時間をクラス全員で協力し、余裕を持つか、ということに尽きるものとする。
- ④現状の給食時間の中での約15分の喫食時間は、食育の観点からも「良く噛んで食べる」最低限度の食事時間であり、10分以下で食べ終わってしまう生徒に関しては、良く噛んで、味わって食べるように指導が必要と思う。
- ⑤中学校の給食時間については、今後の課題として、継続して検討する必要がある。

(2) 調理時間について

- ①小学校と中学校では、同じ食数を調理するにしても全体量が異なることもあるが、現行の小学校での単独調理校の調理時間を適用しても、大きな差異は生じないものとする。
- ②実際の契約締結までに、調理時間等に関する十分なシミュレーションを行い、委託契約の準備を行う必要がある。

8 保護者への周知について

ひばりが丘中学校での自校式導入に向けた保護者周知に関して、当該校と他の8校の両面から検討した。

【検討結果】

- ①ひばりが丘中学校に関しては、アレルギー対応の変更点を中心に、保護者は言うに及ばず、生徒そのものへの説明も必要になるものと考え。また、ひばりが丘中学校での自校式の給食開始は令和3年9月のため、その年の1学期に説明・アレルギー面談等を実施することが適当と考える。
- ②他の8校の保護者・生徒に対しては、「西東京の教育」等の広報紙などを通じ、必要の都度、周知の機会を持てるように、情報を整理しておく必要はある。また、学校選択を考える保護者に対する情報としての価値も考慮すべきである。

9 学校生活への影響について

これまで中学校の校舎に無かった給食室が付帯されることでの、生徒や教員に対しての学校生活への影響について検討した。

【検討結果】

- ①生徒への影響については、調理場からの作業音や匂いによって、授業やテスト等に差し障りが発生する場面について想定したが、仮設の中原小学校が使用中で支障がないようであれば、中学校でも問題ないものと考え。
- ②アレルギー除去食対応のスタートにより、除去食を確実に対応生徒に手渡すことが、クラス担任に間違いなく加わることになる。小学校とは教員の校務分掌が異なるため、提供方法等をよく協議し、組織での対応に関して配慮が必要と考える。
- ③施設面での影響については、今回は既に中原小学校が校舎を使用しており、実地確認が可能であるため、懸念される点は現場対応が必要と考える。

10 その他、自校式導入に当たっての準備等

主に予算編成時に忘れてはならない項目等を確認した。

【検討結果】

- ①自校式という、中学にとっては新しい給食の形態が始まることになるため、ひばりが丘中学校での給食が無事スタートするまでは関係職員が協力し、遺漏のないよう準備を進める必要がある。
- ②新たな予算が伴う準備項目の確認は、令和3年度の予算編成時が期限になるため、時期を逃すことのないよう最終調整を進める必要がある。

第3 審議経過

ひばりが丘中学校での自校式給食の開始に伴う検討事項に対して、審議会を計4回、特定案件を審議するための部会を計4回実施し、本意見具申を調製した。

回・会議	開催日	審議内容
第5回 審議会	平成30年10月26日(金)	①報告事項 ②ひばりが丘中学校の自校式給食について
第1回 部会	平成30年11月27日(火)	①部会長の互選等 ②中学校自校式給食について
第2回 部会	平成30年12月20日(木)	①検討する項目について ②ひばりが丘中学校の自校式給食について ・栄養士の配置について
第3回 部会	平成31年2月4日(月)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・食物アレルギー対応について ・家庭弁当選択制の継続について ・給食費の徴収方法と返金方法について
第6回 審議会	平成31年2月14日(木)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・栄養士の配置について ・食物アレルギー対応について ・家庭弁当選択制の継続について ・給食費の徴収方法と返金方法について
第4回 部会	平成31年4月23日(火)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・給食回数について ・給食の献立や提供方法と物資の購入について ・給食時間等の調整 ・保護者への周知について ・学校生活への影響について ・その他、自校式導入に当たっての準備等
第7回 審議会	令和元年5月28日(火)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・給食回数について ・給食の献立や提供方法と物資の購入について ・給食時間等の調整 ・保護者への周知について ・学校生活への影響について ・その他、自校式導入に当たっての準備等
第8回 審議会	令和元年6月27日(木)	①意見書の調製について

※ 審議会の回数表示は、2年任期中の通算回数を示している。

第4 まとめ

西東京市の中学校給食は、親子給食方式によって展開し、ここまで順調に推移してきたこともあり、昨今は、中学校での完全給食が課題の自治体からの問合せや行政視察等の申入れが増加する傾向にある。

昨今の厳しい財政状況の中で、効率的な対応が可能な親子給食の注目度が高くなることは、理解できる点であるとともに、当時の西東京市の選択眼に誤りが無かったことの査証といえよう。

言うまでもなく、学校給食は、日に3度の食事の1回を補うということのみならず、クラス全員が一堂に会して食事を共にすることでの効用が大きい。短い時間の中にあっても、助け合いながら配膳を行い、顔を合わせながら食事をするという人間関係の構築の側面、「良く噛んで食べる」「味わって食べる」という食育の側面、盛り付けや食べる順序といった食の文化を学ぶ側面など、数え出せばきりが無いほどの学びの場であると申し上げても過言ではない。

給食は、学校生活を豊かにする時間である中で、市内の中학생に行ったアンケートの自由記入欄には、「出身校小学校の給食を食べたい」「小学校の休みの日でも給食が食べたい」というような自校式での給食を懐かしむ声も含まれており、この度のひばりが丘中学校での初の自校式給食の開始がもたらす意味合いは、将来の西東京市の中学校給食にどのような影響を与えることになるものか、今後が注目される場所であると考えたい。

このことは、平成29年度の答申同様に、親子方式の変更を求めるものではなく、今後とも円滑な親子給食が継続されるという考えに変わりはなく、今後も関係者がそれぞれの立場で西東京市の学校給食に対して努力することをお願いしたい。

◎委員名簿

◇西東京市立給食運営審議会

・任期:平成29年9月1日～令和元年8月31日

区 分		氏 名	備 考
委 嘱 委 員	児童・生徒の 保護者の代表	福 田 恵 子	
		押 見 千花子	
		鈴 木 明 子	
		金 澤 えりさ	
		緒 方 朋 佳	
		金 木 千夏子	
		清 水 郁 子	
		皆 川 裕 明	
	学 識 経 験 者	◎ 松 平 昭 二	
		新 出 真 理	
任 命 委 員	校 長 の 代 表	○ 中 村 千佳子	
	副校長の代表	加登谷 博 之	～30.3.31
		勝 山 しのぶ	30.4.1～31.3.31
		久 山 洋 介	31.4.1～
	給食主任の代表	小 林 むつみ	～31.3.31
		石 井 静 香	31.4.1～
		奥 田 恭 子	
	栄養士の代表	伊 藤 律 子	
		横 張 泉	

◎会 長

○副会長

◇中学校自校式給食検討部会

・任期:平成30年11月27日～審査終了まで

区 分	氏 名	備 考
校長の代表	東 山 信 彦	
副校長の代表	◎ 勝 山 しのぶ	～31.3.31
	◎ 久 山 洋 介	31.4.1～
給食主任の代表	奥 田 恭 子	
栄養士の代表	小谷野 寿 江	
	古 市 真寿美	
指 導 主 事	長 峯 貴 弘	
学校運営課長	等々力 優	～31.3.31
	大 谷 健	31.4.1～

◎部会長